年を迎えた泉二さんは、引き続きシニア社員としてフルタイムで勤務しています。同級生の二人はと

知

と、年金額と給与・賞与額に応じ、年金額がカット（支給停止）

「

賞与額によっては年金

年金額

■農業や

■会社員

■社会保

■個人で

にも当てはまらないため、年金はカットされません。

ご意見・ご

ファク

マッサージ店などの回数券 払い戻し可否よく確認して

マッサージ店などでまとめて購入すると、割安になってお得感のある回数券。だが、引っ越しなどの理由で使い切れなくなっても払い戻しができないケースがあるので、注意が必要だ。

国民生活センターによると、六十代の女性はマッサージ店で二十回分の回数券を購入したが、家族の介護などで通えなくなった。店側に払い戻しを求めたが応じてもらえなかった。回数券を販売した理髪店が倒産し未使用分が使えなくなるケースもあった。

回数券を買っても、健康状態や家庭環境の変化、引っ越しなどで使い切れずに無駄になる可能性がある。回数券の有効期限や払い戻しの可否は店側が定めており、事前によく確認しよう。

あすの紙面　高野優さん漫画エッセー「思春期コロシアム」

「公正証書」が安全、確実

どうする相続

遺産「争族」回避へ遺言書を

遺言書がないばかりに、残された家族らが遺産を巡って争う「争族」が絶えない。遺言書は、本人が自筆で作る「自筆証書遺言」と公証人が作成に関わる「公正証書遺言」の二種類に大別できる。法改正により来年一月半ば以降、自筆証書遺言の要件（法律で決められた書式など）が緩和され、書きやすくなる。それぞれの特徴を理解し、自分に合った遺言書を家族に残したい。（砂本紅年）

遺言書の特徴

	公正証書遺言	自筆証書遺言
作成	公証人が作成	本人がすべて手書き
費用	かかる	かからない
紛失などのリスク	ない	あり
証人	必要	不要
検認手続き	不要	必要

今後は…
- 財産目録はパソコン作成が可能に
- 法務局での保管が可能に

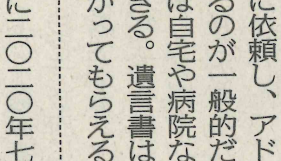

都内在住の女性（六五）は今春、自宅で転び骨折した。入院を機に、自分の死後を真剣に考えるように。亡き夫から受け継いだ土地付き一戸建ての自宅と、三千万円程度の金融資産があり、子どもは三人いる。女性も親の遺産分けで苦労した経験があり、「子どもに同じ思いをさせたくない」と遺言を書こうと決心した。

当初は費用がかからない自筆証書遺言を考えていた。司法書士に相談したところ、「『争族』を避けるなら」と、法律の専門家である公証人が作成に関わる「公正証書遺言」を薦められたため、遺言書案の作成や登記簿謄本の収集などを司法書士に依頼した。費用は司法書士に約十万円、公証人に約八万円。「これで安心」。女性は胸をなでおろしている。

「争族」回避のため、遺言書への関心が高まっている。よく利用されるのは自筆証書遺言と公正証書遺言。どんな特徴があるのだろう。

自筆証書の要件緩和

民法改正で、来年一月十三日から自筆証書遺言の要件が緩和される。財産目録は各ページに署名、押印すれば、パソコンによる作成や不動産登記簿のコピーでもよくなり、手間が省ける。

さらに二〇二〇年七月までに、自筆証書遺言を法務局で保管してもらえる新しい制度が始まる。手数料はかかるが、紛失などの心配がなくなり、検認も不要になる。

ただ、本人が法務局に出向いて申請する必要があり、寝たきりや遠方の人は使いにくい。保管を担当する職員は遺言書の書式を確認するだけで、遺言作成者の判断能力の有無など有効性を判断するわけではない。法務局に保管したからといって「争族」を回避できるわけではなく、法改正後も、公正証書遺言を検討したい。

相続問題に詳しいチェスナット司法書士法人（東京都港区）代表社員の元木翼さん（三七）によると、自筆証書遺言は証人不要で、費用もかからない。しかしすべて手書きでなければならないため、高齢者は負担を感じやすい。自分で保管する場合が多く、紛失したり、隠されたり、改ざんされたりする可能性や、民法が定める方式に合わなかったり表現が曖昧になったりして無効になるケースも。

遺言作成者が亡くなった後、「本当に本人が書いたのか」「本人に判断能力があったのか」などと効力を巡りトラブルになることもある。相続が始まると、相続人が家庭裁判所で遺言を確認する「検認」という手続きも必要。裁判所への申し立てから一～二カ月程度かかり、手間がかかる。

一方の公正証書遺言は、遺言を残す人が公証人に内容を伝えて遺言書を作ってもらう。あらかじめ弁護士や司法書士らに依頼し、アドバイスを受けるのが一般的だ。費用を払えば自宅や病院などでも作成できる。遺言書は公証役場で預かってもらえるので、紛失などの心配は基本ない。

ただ費用は最低でも数万円かかる上、財産額や財産をもらう人の数が多いほど手数料が加算される。作成時に証人の立ち会いも必要だ。半面、内容チェック、本人の判断能力や意思の確認を公証人が行うので、手間がかかるものの「争族」を避ける効果が高いといえる。元木さんは「安全で確実な公正証書遺言がお薦め。元気なうちに検討を」と呼び掛けている。

困り事や体験談募集

相続に関する困り事や体験談を募集します。メール＝seikatut@tokyo-np.co.jp

ファクス03(3595)6931。件名に「どうする相続」と記入を。

「……いえ、僕の方こそ、申し訳ない」

僕の言葉は、それらしく響くだろうか。

「あなたの言うことには一理ある。いや、あなたの方が正しい。……でも僕にも、あなた達に会うことに不安がある」

――わかります。

「人通りの多い場所で会いませんか」

きみ達に会うつもりはない。

――お願いします。場所を指定してください。

「グロス通りにあるヨックというカフェを知ってますか」

行くつもりもない。

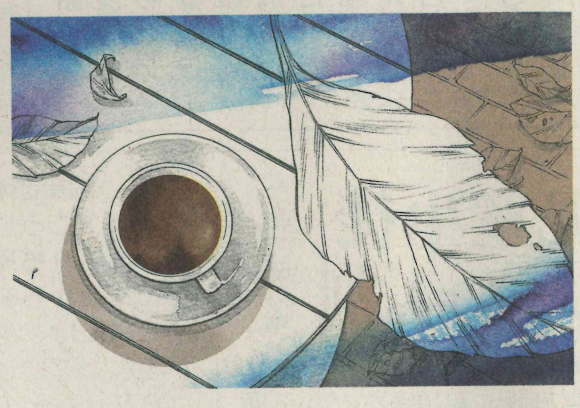

宮島亜希 画

――はい。

「そこで明日の午前十時に。店内ではなく、外のテラス席で」

永久にそこで待ってるといい。

――ヨックカフェのテラス席に、明日の午前十時。わかりました。

「でも、ご期待に沿えるかわからない」

ちなみにあそこのコーヒーはゴミの味がする。つまり、コーヒーも含め、あなたの全ての期待に沿えられない。

――構いません。ありがとうございます。

電話を切り、階段を下りフロントに向かう。

「部屋を変えてくれませんか」

フロントの男は、妙に若い。ここは恐らく個人が経営する小さなホテル。オーナーの息子かもしれない。ずれた腕時計の隙間から、微かに袖口から出たタトゥーが見える。融通がききそうな雰囲気がある。

「女性に追われている。別れた彼女で、ストーカーなんです」

男が怪訝な顔で見る。僕はすぐ言葉を繋げる。「ホテルの部屋はまだ使っていない。奇麗なままです。あなた達は何もしなくていい。ただ部屋を変えてもらうだけです」

見張りがいるかもしれない。今は出ない方がいい。

～五感を刺激する手づくりと手仕事の素晴らしさに出会えるとっておきの2日間～「つくりら文化祭」10/19（金）・20（土）開催!!

株式会社日本文芸社が運営する、美しい手工芸と暮らしを紹介するサイト「つくりら（https://www.tsukurira.com）」は、「つくりら文化祭」を開催します。

昨年7月14日にオープンした「つくりら」は、手仕事に携わる方々を取材し、その作品や、豊かな暮らし楽しいこと、素敵なものに出会える2日間。知らなかった新しい世界への扉が開かれ、同じ感性を持つ仲間との出会いが待っています。

【日　時】10月19日（金）11:00～18:00
10月20日（土）10:00～16:00
【場　所】naturam + studio couleurs 3st

K-POPの魅
『K-POP 新感覚のメディ

BTS（防弾少年団）がビルボード・アルバートで1位を獲得し、世界中で人気の歌手デパがBLACKPINKとコラボを発表、日TWICEがオリコン1位を何度も獲得――。

ディアが激変期にある中、が多くの人たちを魅了して

この度刊行された『K-P